

# 一度に多量のごみを出す場合・犬や猫などの死体処理

引越しや遺品整理などで、一度に多量のごみが発生した場合は、次の方法で処理してください。ただし排出禁止物など、市では扱えないごみについては処理ができませんので、専門の処理業者に依頼してください。

## (1) 粗大ごみ

環境資源センターへ自己搬入するか、戸別収集をご利用ください。詳しくは14ページ(粗大ごみ)をご覧ください。

## (2) 可燃ごみ・不燃ごみ(有料)

環境資源センターで搬入許可証の発行を受け、自己搬入することができます。

※資源物が含まれている場合は、搬入許可証の発行が出来ない場合があります。

■受付 環境資源センター 月～土曜日(日、年末年始は休み) 8時30分～11時、13時～16時

◆はだのクリーンセンター 秦野市曾屋4624番地(可燃ごみのみを搬入する場合)

◆伊勢原清掃工場 伊勢原市三ノ宮1918番地(不燃ごみのみ、または可燃ごみと不燃ごみを搬入する場合) ※可燃ごみと不燃ごみは、きちんと分別してください。

■可燃ごみ、不燃ごみの自己搬入は手数料(10kg当たり220円)

※総重量が10kgに満たないときは10kgとみなします。

## (3) 資源物

| 搬入場所  | 搬入日時                   | 持ち込める資源物   |
|---|------------------------|--|
| 環境資源センター  | 年末年始を除く毎日<br>8時30分～17時 | 容器包装プラスチック、ペットボトル、古紙類、衣料・布類、カン、ビン、蛍光灯、乾電池、スプレー缶、廃食用油、草木類 |
| 本町地区(寿町)「大道バス停前」交差点付近<br>大根地区(南矢名)<br>ライオンズマンション 東海大学前横 | 年末年始を除く毎日<br>8時30分～17時 | ペットボトル以外の『容器包装プラスチック』、古紙類、衣料・布類                          |
| 公民館(本町・大根・堀川を除く)  | 開館日の<br>8時30分～17時      | ペットボトル以外の『容器包装プラスチック』                                    |

資源物を出し忘れた! 雨が続いて資源物が出せない!  
一度に多量な資源物が出て置いておけない

**お得なポイント還元サービスもあります!**

市内にあるスーパーやホームセンターでも資源物の受入れをしています。詳しくは本市ホームページでご確認ください。



**こんな時に! 資源物回収協力店**

出せる品目については、各店舗へお問い合わせください。

| 地区 | 店舗名               | 地区 | 店舗名             |
|----|-------------------|----|-----------------|
| 本町 | ・イオン秦野店           | 大根 | ・ダイエーグルメシティ大根店  |
|    | ・ユーコープミアクチーナ秦野曾屋店 |    | ・ユーコープミアクチーナ鶴巻店 |
| 南  | ・ヨークマート西大竹店       | 西  | ・マックスバリュ秦野渋沢店   |
|    | ・OdakyuOX 秦野店     |    | ・DCM くらがねや渋沢店   |
| 東  | ・マックスバリュ秦野東田原店    |    | ・ヤオマサ渋沢店        |
| 北  | ・ケーヨーデーツー秦野店      |    | ・小田原百貨店渋沢店      |

## (4) その他

搬入時間: 各施設の開館日、開館時間内で投入してください。

| 品目            | 搬入場所   | 品目  | 搬入場所   |
|---------------|--|-----|--|
| インク<br>カートリッジ | ・秦野市環境資源センター<br>・秦野市役所本庁舎1回ロビー<br>・図書館<br>・保健福祉センター<br>・各公民館<br>・各駅連絡所<br>・広畑ふれあいプラザ | メガネ | ・秦野市役所本庁舎1回ロビー<br>・保健福祉センター<br>・文化会館<br>・総合体育館 |
|               |  | 入れ歯 | ・保健福祉センター                                      |

## (5) 犬や猫などの死体処理

- (1) 家庭で飼われていた動物の死体については、有料で引き取りますので、環境資源センターまでお持ちください。なお、動物霊園での合同の埋火葬となりますので、立ち会いや遺骨の持ち帰りはできません。
- (2) 道路上などで飼い主不明の犬や猫などの死体を見つけた場合は、環境資源対策課にご連絡ください。なお、民地に立ち入ったの収集はできませんのでご理解ください。